令和6年度機械工学科ガイダンス日程表

【前期ガイダンス】				
	1年	2年	3年	4 年
特記事項	学生生活ガイダンス [オンデマンド] (1時間の動画) 程聴可能期間: 4/3 (水) 11:00~ 4/9 (火) 17:00 ※資料の配布及び視聴方法については 「各格者・タルシステム」に3月下旬 頃掲載いたします。 教職ガイダンス 【オンデマンド】※資料の配布及び視聴 方法についてはガイダンス資料で案内		<u>外国人管学生ガイダンス</u> ポータルシステム等で責料を配布	外国人 <u>留学生ガイダンス</u> ポータルシステム等で資料を配布
3/28(木)				学修到速度確認試験欠席者を対象とした 適試験 10:40-12:10(津: 37-301) 未着・過年度学生ガイダンス 13:00~(津: 37-304)
4/3 (水)	周康式 9:30~11:00(津:体育館) 学生証交付等事務ガイダンス 11:30~12:30(津:37-704,705) ブレースメントテスト 13:20~17:10(津:37-704,705)			
4/4 (木)	学科ガイダンス 10:00~12:00(津:37-704,705) 外国人哲学生ガイダンス 16:30~17:30(津:37-304)	編入生ガイダンス 10:30~12:00(津:37-203) 学科ガイダンス 13:00-13:50(津:39-308) 敬職ガイダンス 14:00~15:00(津:37-505) 外国人留学生ガイダンス 16:30~17:30(津:37-304)	#A生ガイダンス 10:30~12:00(津:37-203) 学科ガイダンス 13:30-15:00(津:37-304) 卒業研究着手と卒業条件/生産実習/ ゼミナール/ブロジェクト演習 飲職活動 及び大学院進学の説明/学生生活について ※「学習の手引き」を持参 ※履修相談など(指名学生、希望学生) 数職ガイダンス 15:10~16:30(津:37-504) 大学院進学説明金 15:20~16:20(津:37-101) 説明会内容は4/5(金)と同一	学科ガイダンス オンデマンド配信 教職ガイダンス 10:40~12:00(津:37-803)
4/5 (金)	数科ガイダンス		大学院進学説明金 15:00~16:00(津: 37-101) 説明会内容は4/4 (木) と同一	
4/6 (土)	10:00~12:00 (実報:詳細な教室はガイダンス配布資料 の「4月6日(土)教科ガイダンス・4月9 日(火)履修相談の教室表」を確認)			
4/7 (日)				
4/8 (月)	入学式 14:00~(日本武道館)			
4/9 (火)	福・四学 (日本政 道語) 歴を相談 13:00~14:30 (津:詳細な教室はガイダンス配布資料の 「4月6日(土)教科ガイダンス・4月9日 (火)履修相談の教室表」を確認)			卒研門 13:00∼15:00 (津: 37–604)
	4/9 (火) Web履修登録締切予定 (23:59まで)			
	学外オリエンテーション			
4/11 (木)	・			
4/12 (金)		前期授	業 開 始	

①【健康診断実施期間,場所】

4月22日(月)~26日(金) 午前9:30~午後4:30(受付時間) 津田沼キャンパス39号1階 (受付場所) 4月24日(水) 午前9:30~午後4:30(受付時間) 実籾キャンパス (受付場所)

②【通学定期手続き期間,場所】

1年生 4月3日(水)~4月5日(金) 津田沼キャンパス25号館体育館臨時窓口 2年生~4年生 4月4日(木),4月5日(金) 津田沼キャンパス25号館体育館臨時窓口 ※通学定期手続きは、学生証裏面シール及び通学定期乗車券発行控が必須です。 1年生は学生証交付等事務ガイダンス時に配布します。 2年生~4年生はボータルシステムでのお知らせをご確認ください。 ※臨時窓口受付時間については、掲示等で確認してください。 ※上記期間以外は、学生課または実籾校舎事務課(実籾キャンパス)窓口にて手続きしてください。

③【バイク・自転車登録手続き期間,場所】

1年生 4月3日(水)~4月5日(金) 津田沼キャンパス25号館体育館臨時窓口

1年年 4月3日(水)~4月3日(金) 津田沼イヤンバス2号間将月間臨時3日 2年生~4年生 4月4日(木),4月5日(金) 津田沼キャンパス25号館体育館臨時窓口 ※バイク・自転車登録は1年ごとの更新です。必ず更新をしてください。 ※バイク・自転車登録には学生証及び車体情報([バイク]メーカー・ナンバー・免許証番号・免許証有効期限・車体の色 [自転車]メーカー・防犯登録番号・車体番号・車体の色) が必須です。 ※自宅から自宅最寄り駅までのバイク・自転車利用でも登録が必要です。

※当くの自治体が自転車保険の加入を義務としています(千葉県は義務)。自転車保険に加入してください。 ※予くの自治体が自転車保険の加入を義務としています(千葉県は義務)。自転車保険に加入してください。 ※千葉県では全ての自転車利用者に対する乗車用へルメットの着用が、努力義務になりました。 ※臨時窓口受付時間については、掲示等で確認してください。 ※上記期間以外は、学生課または実籾校舎事務課(実籾キャンパス)窓口にて手続きしてください。